

2020年4月2日
イオンリテール株式会社

テナント賃料減免について

イオンリテール株式会社は、出店いただいているテナントの皆さまが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校の休校、外出自粛要請等による営業上の制約が出ていることを鑑み、当社が運営する本州・四国の「イオンモール」「イオン」「イオンスタイル」「イオンショッピングセンター」において、3月、4月の2カ月分、賃料算定における月間最低保証売上高を撤廃します。

今後も当社では、お客さまへの安全・安心のご提供はもちろんのこと、パートナーである専門店企業や働く従業員の皆さまが安心いただける店舗運営に取り組んでまいります。